

## 国民年金保険料の免除等ができる制度があります

経済的な理由等で、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

保険料を納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

【令和7年度分(令和7年7月分～令和8年6月分)の免除等の受付】

受付開始日	令和7年7月1日
申請方法	医療保険課または水戸北年金事務所国民年金課で手続きをしてください。
その他	令和7年度分以外でも、申請時点の2年1か月前の月分まで、さかのぼって申請できます。申請を忘れていた期間のある方もご相談ください。

問 医療保険課 医療・年金G ☎52-1111 内線163  
日本年金機構水戸北年金事務所国民年金課  
☎029-231-2283 (音声案内：② → ②)

## 西塩子の回り舞台のクラウドファンディングにご協力ください

「西塩子の回り舞台」が今秋10月25日(土)に開催されます。今回の特徴の1つは、200年続く伝統文化の継承と今ならではの新しい文化を創作し発信していくこと。いばらき大使の安達勇人さんも出演します。また特徴の2つ目は祭りの運営体制。回り舞台保存会と有志のボランティアで構成された運営委員会が祭りの運営にあたっています。

このチャレンジにみなさまのご支援を賜りたく、運営委員会がクラウドファンディングを立ち上げました。ご支援どうぞよろしくお願い申し上げます。

期間	5月30日(金)～7月31日(木)
主催	西塩子の回り舞台保存会・西塩子の回り舞台第8回定期公演運営委員会



▲詳細

問 西塩子の回り舞台第8回定期公演運営委員会  
広報担当 倉田稔之 ☎52-0041

## 蓄電システムへの補助金申請の受付を開始します

住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電システムを設置する方に補助をします。

補助金額	1設備につき50,000円 ※予算に達し次第、受付を終了します。
申請方法	蓄電システム設置前に、直接生活環境課へ申請書類等を提出 ※設置後の申請は対象外
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書</li> <li>・対象設備の設置費用の見積書の写し、または契約書の写し</li> <li>・設備の形状、規格等が分かる資料</li> <li>・設備を設置する住宅の位置図(住宅地図)</li> <li>・設置工事着手前の現況写真(補助対象設備が設置された新築住宅を購入する場合を除く)</li> <li>・設備の配置図</li> <li>・市税等の滞納がないことを証明する書類(市外に住所を有する方、または申請日前年の1月1日に市外に住所を有していた方のみ)</li> <li>・「いばらきエコチャレンジ」に登録していることを確認できる資料(スクリーンショット等)</li> <li>・委任状(代理人提出の場合のみ)</li> </ul>

※補助には要件があります。詳細は市ホームページをご確認ください。



▲詳細

問 生活環境課 生活環境G ☎52-1111 内線114

## 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

令和6年4月1日～令和7年3月31日の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を、市のホームページで公表しています。

公表内容は二次元コードからご確認ください。



▲住民基本台帳の閲覧状況

問 市民課 市民G ☎52-1111 内線104